

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成30年6月7日（木）午後1時45分～午後4時50分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) ウォーターパークの設置について

生活安全部長から、ウォーターパークの設置について報告があった。

(2) ストーカー・DV等事案被害者の避難場所に関する協定の締結について

刑事部長から、ストーカー・DV等事案被害者の避難場所に関する協定の締結について報告があった。

(3) 死体遺棄事件被疑者の逮捕について

刑事部長から、死体遺棄事件被疑者の逮捕について報告があった。

その際、大塚委員長、堀井委員から「粘り強い地道な捜査により、よく検挙していただいた。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告

があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(5) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231